

公 示

令和5年度第1回整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第31条の4に規定する運輸局長が行う研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主催  
北海道運輸局旭川運輸支局
2. 実施日時  
令和5年6月15日（木）13時30分から17時00分まで
3. 実施場所  
一般社団法人旭川地区トラック協会 3階  
旭川市流通団地2条4丁目
4. 対象者  
整備管理等の実務経験を有し、整備管理者として選任を予定している者  
ただし、以下の者を除く  
（1）自動車整備士（一級、二級、三級）の資格を有する者  
（2）平成15年4月1日に整備管理者として在職し、所轄の運輸支局に届出されている者  
（3）道路運送車両法第53条の規定による命令により解任され、解任の日から2年（同法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあっては5年）を経過していない者
5. 研修内容  
（1）整備管理者制度について  
（2）車両管理等について  
（3）自動車事故の報告について  
（4）試問  
（5）その他
6. 携行品  
（1）筆記用具  
（2）写真付きの身分証明書（運転免許証等）
7. 講師  
北海道運輸局旭川運輸支局 検査・整備・保安担当職員
8. 申込先  
一般社団法人旭川地区トラック協会  
（電話番号 0166-48-7244）
9. 申込期限  
令和5年6月12日

## 10. その他

新型コロナウイルスの感染防止対策として、研修会場における室内換気の実施、受講者間の距離の確保等の措置を行います。

研修受講を予定される方においては、以下の項目を遵守・ご理解いただきますようお願いいたします。

- (1) 研修当日に体調がすぐれない場合には、受講を控えてください。
- (2) 咳エチケットを励行してください。
- (3) 研修中及び休憩時間の室内換気の実施にご理解ください。
- (4) 感染が急拡大している時期や場合によっては、これまでの取組を参考に感染対策を強化、中止又は延期を行う可能性があります。

令和5年5月16日

北海道運輸局旭川運輸支局長